

第 1 回 評議員会

平成 2 1 年 5 月 2 7 日

小野寺事務局長 皆さんおはようございます。今日はお忙しいところご参加頂きまして、大変ありがとうございます。

職員人事異動、紹介のため省略

資料確認

小野寺事務局長 それでは、事務局からもう一つご報告をさせていただきます。

本日はご欠席されておりますけれども、3月の理事会で新たに竹若評議員が選出されてございますので、改めてお知らせを致します。

なお、平成20年5月の評議員会で議長に選任されました江口評議員につきましては、平成21年度も議長を務めて頂くこととなりますので、これからの進行は江口評議員にお願いしたいと存じます。

江口議長、よろしくお願い致します。

江口議長 では、一言といたしますか、ご挨拶しなくてはならないかと思っておりますけれども、引き続き議長を務めさせていただきますので、不行き届きの点あるうかと思っておりますけれども、よろしくお願い致します。

では、本日は皆様には朝早くから、といたしますか、私どももラッシュアワーにもまれるのも久し振りでしたが、9時からの開会ということで、お忙しいところご出席頂きましてありがとうございました。既にご通知申し上げましたように、本日協議して頂きますのは、平成20年度の事業実績報告及び収支決算、それに財団統合に向けての諸案件につきましてご審議頂くことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、定足数の確認を行います。

定数確認・報告

江口議長 事務局の報告どおり、評議員会は有効に成立しております。

では、ただいまから、平成21年度第1回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会を開催致します。

議事に入る前に、議事録署名人の選出を行います。

本日は、阿部評議員と小菅評議員にお願いしたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。では、両評議員にお願い致します。よろしくお願い致します。

これより議事に入ります。

諮問第1号、平成20年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告及び諮問第2号、平成20年度財団法人新宿区生涯学習財団収支決算報告は一体のものでございますので、一括して議題に供させていただきます。

それでは、まず事務局の説明を受けます。お願いします。

資料に基づく説明省略

江口議長 どうもご苦労さまでした。

では、内容が多岐にわたりますので、質問につきましては諮問第1号と第2号に分けて質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

初めに、諮問第1号の事業実績報告関係につきまして質問のある方、お願い致します。

小松評議員 ちょっとページが見当たらないんですけれども、支援者バンクのところですが、まず3点お聞きします。

初め、1点目は、支援者バンクで部活動への派遣が、平成18年が2名、19年が1名、20年度が5名ということで、今、学校の部活動ですごく教えて頂く方、顧問の先生もいろいろと子どもさんの人数によって少なくなってきていますが、この状況で、支援者バンクで何とかご支援ができれば学校の部活がこれからまた、東京都のほうも半額助成ですか、そういうことも決定されたということで、これは大事な事業になるかと思うんですけれども、まずこれをお聞きしたいと思っておりますけれども、どんな具合ですか、今年は。

江口議長 事務局。

世良事業一課長 平成21年度、落合中学校で2名、牛込第三中学校で2名、落合第二中学校で1名という内訳になっております。

小松評議員 もっとどんどんと人材を、学校の要望に応えられるような丁度いい、適合する人材の方がたくさん集まって、そして今の学校が抱えている部活動の今の落ち込んでいく状況があるんですけれども、そこが私はすごく、この財団はもしかしたらすごい重要な、学校を応援できる立場なのかな、なんて思いながら今説明を受けていたんですね。その人材バンクの中での困難な点、どこが課題なのでしょう。もっともっと学校を応援できるためにはどういったことがあればやりやすいのでしょうか。

江口議長 事務局、お願いします。

世良事業一課長 実は、バンクの制度、昨年度支援者バンクと指導者バンクと統合いたしまして、今年度活用につきまして、今、私のほうで持っている情報を改めて整理を始めたところございまして、その整理が古いまま残っていると、そういうものもございまして、一度整理して頂きまして、区民の皆さん、そして学校等にも情報が見えるような形のものを、正しい情報が見えるような形で今整理、統合をしているところございまして、それができていないのが今後の課題で、活用の機会を提供できない状況にあるのか、と考えておりまして、今年度、その整理を進めるべく準備を進めています。

小野寺事務局長 実は、学校のほうから私も聞いているわけですが、継続して同じ人をある一定の学校が望むレベル以上の人を派遣して欲しいという、結構高度なレベルの要求が

ございますので、この支援者バンクにつきましても、もしその求めに応じるのであれば、いわゆる支払う対価の問題であったり、ということも付随して出てくるものですから、大変難しい課題ではありますけれども、これを何とかさせんと、今、小松評議員が言われたように、学校にとって有益な形でこの人材バンクが働かないということになりますので、教育委員会とも連携を一層強めながら、機能するような形に育てていきたいと思っております。

小松評議員 本当にとっても重要な、いろいろなお仕事をされているなど。それにしても、例えば人材を集めるにしても、もっと大きな広告も出さないといけないでしょうけれども、これだけ多岐にわたってされているということで、本当にお金的にも大変だろうなと思いました。

次のもう一つは、郷土資料の調査・収集ですけれども、これも本当にレガスのお仕事というのは、歩きたくなるまちづくりのために華やかな部分も必要なんでしょうけれど、こういった本当に一番大事な、表に出ない、郷土資料というのはもう無くなってしまったらどうにもならない。特に個人収集家の方なんかにお話聞かしても、いろいろ集めている人が亡くなってしまうと、その身内の方はそれに値打ちを感じなくて処分してしまったりということもいろいろ起こって、それがすごく心配だということをおっしゃっていましたが、この郷土資料の調査収集というのは地味な活動で表に出ないところだと思うんですけれども、こういったご苦労があって、またどうということが、どういふ応援ができればこれが存続というか、お役に立つでしょうか。

江口議長 事務局、お願いします。

鈴木学芸課長 郷土資料の調査・収集でございますが、区民の皆様を中心としまして、様々な資料をお持ちでいらっしゃるって、私どもの言い方も難しいんですがございますが、資料というふうに私ども言ってしまうと、例えば美術品ですとか、そういったものだけを資料というふうにお考えになられている。

私どもとしましては、例えば昨年度刊行しました写真のように、皆さんが身近にお撮りになっていた写真なども区民の皆さん全体を見ますと非常に貴重な資料になるという認識がございます。ですから、そこら辺のギャップみたいなものを、やはり絶えず皆さん方にきちんとご説明をさせていただいて、いろいろな資料をご提供いただけるように考えてまいりたいと思います。

あと、資料の収集自体は、今、区のほうの文化観光国際課の文化資源係のほうが手続的にはやってくださっているところもございまして、そこときちんと連携をとりながら更に進めてまいりたいと思います。

小松評議員 やはり専門的な知識がないと、この資料の値打ちがわからない。例えば新宿

のいろいろな、幕末史のときに紛失してしまった新宿の歴史が、史実がこの資料によって浮かび上がる。多分お寺さんなんかたくさん持っているんだろうと思うんですが、そういったものをどのように応援、保存できるかということがとても大事なかと、こう思いますので、よろしくお願いします。

あと最後は、放課後子どもひろばもすごく人気が高く、だんだん充実してきていますけれども、遊びとつまずいている授業、ここの、今、中学校のほうは補習授業が始まりますけれども、別ですけども、教育委員会でやるんですけど、この子どもひろばの中での学習のところというのはどんな具合でしょうか。

青木事業二課長 放課後子どもひろばですが、学校を拠点として学校の放課後を有効活用するということで行っている事業であります。基本的に管理責任者を中心に、また支援者が子どもたちを見守るといったスタンスをとっているところでございます。一番大切なのは、まず、安全管理並びに自主的に子どもを遊ばせるということがメインになっておりますので、実際にスタッフが直接例えば宿題を教えたり、そういうことは事実としてはございませんが、宿題を促すといった、あと遊びも運動も促すといった程度が現状でございます。

小松評議員 そうですね、これは、子どもさんが元気に遊んでもらうのを見守るのが主な、そのための事業ですね。よくわかりました。そうすると、つまずいている学習というのは別個のもんですね。こちらには関係ないと。わかりました。

江口議長 よろしゅうございますか。

小松評議員 はい。

江口議長 他に。どうぞ。

小菅評議員 局長の冒頭の説明の中で、財団の事業並びに経費の増大、事業の増大、経費も事業収入等20%増えたという説明で、職員の方々の1年間のご努力に対して敬意を表したいというふうに思いますし、大変順調に行って大変結構だというふうに思います。

その中で、ご説明の12ページの中に、地域との連携事業という項目があります。新宿区全体を見回しまして、また評議員という立場で考えますと、このコズミックという建物を中心にして、財団の事業そのものが大変質的、量的にも肥大化して、生涯学習の振興に役立っているということは大変わかるんですが、区民の視点から見ますと、やはり財団が順調な経営になっていると同時に、地域の事業、地域に入っていく事業がどうも遅れているような感じもしないでもない、という感じが私は致します。

そこで、一番いつも気になるところは、事業実績報告の156ページの地域連携事業並びに実績報告の168ページ、総合型地域スポーツ・文化クラブの育成についてですが、これも私毎年この機会にお尋ねするんですが、なかなか思うようにクラブの育成がされない。

これは多分に私ども住民の側の結束といいましょうか、まとまりが十分でないからということはあるんですけども、中学校区にクラブを結成するというのはかなり前からの懸案であります。そういう意味で、この168ページに課題であるとか、今後の結果であるとか、今後の課題等が示されているわけです。特に3事業が一緒になりまして、もう少し地域のクラブが進むのかと思ったんですが、なかなか思うように進んでいない。この原因というのは財団のほうから見てどういったところに原因があるのか、それをまずお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

江口議長 事務局。

青木事業二課長 今、委員のご指摘のとおり、平成19年度に旧の小学校校庭開放、スポーツ交流会、子どもの居場所事業を予算統合して運営しているところでありますが、その時点では中学校区ということで開始をさせていただいたところであります。

しかし、今年度からその区間というようなものも地域によって実情が、やはり学校というところは違いますので、地域の単位で区分を設けるということであります。

今ありました課題でございますが、やはり従前まで行っていた事業をこなすといった地域も中にはあると思います。財団地区担当と致しましては、やはり同じ財団内の生涯学習館並びに歴史博物館の地域担当と積極的に連携を図って、この総合型文化スポーツ・文化クラブの参画者をどう誘導するかといったところが課題ではないかというふうに思っております。それによって新しい人材がこのクラブに集うことによりまして、また新たな発想が出るということが期待されているかと思っております。以上です。

小菅評議員 重ねてですが、新宿の特徴として、スポーツクラブだけではなくて、文化クラブも統合しているし、育成するという大変すばらしい発想でございます。今、私ども地域では、高齢者の引きこもりがかなり真剣な問題になっております。町会やあるいは老人クラブ等々で呼びかけてもなかなか、高齢者が引きこもってしまって、医者には行くんだけど、軽スポーツには参加しないという傾向がございます。やはり、町会や自治会だけの力では、ちょっと引きこもった高齢者に運動の機会を提供するというのはなかなか難しいというふうに思っております。改めて財団で、スポーツクラブ、文化クラブまでいかななくても、この引きこもりを防止するための細かい地域の実情に合った事業を、私は今後期待したいというふうに思っております。機会があったらよろしくお願ひしたいと思っております。

小野寺事務局長 先ほどのお尋ねの件を含めまして、ちょっと私のほうから。

まず最初に、高齢者の引きこもりの関係ですが、私どもも高齢人口が結構な勢いで新宿区も伸びているわけですね。その中で、高齢者のみ世帯、大変多いということも実態としてありましたので、一昨年ほどから、特に地域間、生涯学習館や地域センターを使いまして、関心のあるところでもまず参加をするきっかけは作れないものかと思ひまして、お年寄

りの方が参加しやすいような講座、例えばメイクアップであるとか軽体操であるとか、出張レガスポなんかもそうなんです、そういう形でまず機会をつくっていくことが大事だと。機会をつくって交流が始まれば、人の交流が進めば、孤独な生活というふうなところから解放されはしないかということでやってきたわけですが、まだまだ不十分だというのが一つですね。

それともう一つは、私ども以外にも区の行政のほうそれぞれの対象別にいろいろな場面をつくっているんですが、それが縦軸では動いているけれども、横の関係ができないというふうなことが大変目につくところですね。

従いまして、今ご指摘のように、総合型という形でいろいろなジャンルを横系でつなぐような形での地域の運動体ができればいいということで、総合型については大変力を入れてきているところでございますが、まだ依然としてそれぞれ課題別に、それぞれの組織が時々事情によって縦割りで作られてきたという関係がありまして、これが大変硬いということから、横系でつなぐ部分の作業が大変手間取っているというところが実情でございます。私どもの仕事は、やはりそういう意味では、なかなか関係のない方たちが同じ場であるとか接触を持つという点での接着剤の役割と、あとは施策間でそれぞれ縦軸で動いているものをきちんとコーディネートして横系でつなぐというのが私どもの大きな仕事ですので、今後とも今まで以上に力を入れていきたいと思いますが、その切り口としまして、昨年度から、先ほどの実績報告でもお答えしましたけれども、いい芽が出始めている部分がありますので、この機会ですからちょっとご紹介をさせて頂きたいと思います。

鈴木学芸課長 先ほどご質問頂きました156ページに、私どもの博物館のほうで昨年度から行っております地域との連携事業というのを行っております。昨年度は、若松、それから柏木、四谷の3つの地区で連携事業をさせていただいているわけでございますが、私どものこの連携事業の一つの考え方というのは、博物館のほう例えばマップがこうですよ、文化財がこうですよとただ単にご提供するというスタンスではございません。地域の方々が、どこが自分たちの場所としていいのか。例えばまち歩きをするんだったならばどこのところを取り上げたいのか、これを徹底しまして、ただ単に私どもがここがいい、ここがいいというふうに言うのではなくて、地域の皆さんと一緒に、地域の人たちが主体的にそういうものをつくっていく。ですから、マップなどをまた見て頂きますと、地区ごとにやはり今までの、例えばこここの地区文化財はこんなものがあるとか、史跡はこんなものがあるというとまた違った地域ごとの個性に合ったもの、地域の方々が、これが大事とか、自分たちはこういうものを重要なものとして考えているということを中心に、連携事業を進めているところでございます。

実際のまち歩き等も、例えば若松などの地区協議会は、若松地区が中心となってまた地

区の中の散歩コースを設定するとか、そういった形で、博物館のほうはそのアイデアですとか材料等をなるべくご提供させて頂くということで連携を進めさせていただいているところでございます。

今年度の事業、またこれもやっているわけですが、それ以外にも、例えば四谷地区で文化資源ネットワークというような事業を今年度から立ち上げておりますが、ただ単に博物館だけではなくて、ほかの文化的な施設、四谷に幾つかございますが、そういったところとうまく連携をとって、なおかつそこだけではなくて、また今回お付き合いいただいた地区協の方々、または商店街の方々、うまく巻き込むような形で、皆さんとうまく連携をとって地域全体の活性化につなげられるような事業を、今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

小菅評議員 ありがとうございます。

ぜひ地域との連携事業について、行政ではできない事業をこの財団を中心に、若松だけではなくて、素晴らしい事業ですのでぜひ各地に広めていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

江口議長 他に。

今泉評議員 今の地域総合型のスポーツクラブというのは、立ち上げたのは国の声がかかりでやったと思うんですけども、新宿では10地区をという形で私も戸塚地域の委員をやっていたんですけども、やはり無理があって、「総合」とつくところでも、だれでも、いつでも自分の好きなスポーツをという鳴り物入りでやったんですけども、これ、名前だけがすごく、国から来たんで、各行政がやらなくちゃいけないということでやったと思うんですけども、どういうふうにしても、全国的に見ても、これが動いているという形ができていないんですよ。

この間も東京体育協会のほうの理事長会というのがあったんで、それにも出ていたんですけども、やはり地域総合型が出てくるんですけども、本当に進んでいる地域というのがまず目に見えてこない。新宿はやっているうちの一つに挙がっていました、名前は。だけれども、我々戸塚でやっても、戸塚は崩れてしまって、委員の福本さんがリーダーでやっていただいて、私どもがお手伝いしていたんですけども、せっかくやっても人が集まらない。やはり小学生、中学生は勉強のほうに忙しいから、日曜日にわざわざそれを設けても出てこれない。いろいろな事情があって、国は何のためにやったかというような形が僕もすごく不思議に思うんですけども、どこでも、誰でも好きな時にというのは用意するほうが余りにも広過ぎて無理だと思うんです。

だから、「総合型」という字を外しまして、今、財団さんがやっている地域と本当に密

着した無理をしない各項目、それを横につなげるという形は本当にいいと思うんですけども、「総合型」というのもまず外してもらったほうが、国からそういうのを外してもらって、地域からこれは無理だよという声を上げたほうが私はいいいんじゃないかとも、この総合型地域クラブというふうに今まで思っています。

自分で実際にやっていますが、クラブマネジャーという資格も持っているんですけども、生かすことができません、はっきり言って。やれることは、私どもは専門ですから、そんなに体育のことを全部やれるんじゃないんですけども、そのクラブマネジャーは全部その管理もやらなくちゃいけない、指導者もいろいろなところから呼ばなくちゃいけないといってお金もかかる。でも、地域にはお金はそんなに、当然出せないし、総合型という形よりも、無理をしないで、今、局長が言ったように本当にやれるところから少しずついろいろな形でやったほうがいいんで、新宿だけでも出来たら私は「総合型」を外したほうがいいと思っています、個人的にですけども。以上です。

江口議長 事務局。

小野寺事務局長 実態はよくわかりますし、大変難しい課題だということは当初から認識をしているわけですね。これは、新宿区のほうの行政計画上も重要な今位置づけをされている事業ということでございまして、大変課題は大きく難しいわけですが、その方向に向かおうということでやっているんですが、財団のほうは、非常に整理をして考えますと、学校という場を活用して、皆さんの身近な施設でございまして、それで、今私どもがやっているものを学校という場を活用して実現していこうと。そのためにどうしたらいいかという形の考え方をしていこうと。

ですから、中学校区というような決め方では地域のコミュニティと一致しないとか、そういうところを少しずつ修正しながら、地域の皆さんにとっての活動範囲、行動範囲、あるいは地域にはスポーツも文化も大変優れた人材がいるんですね。新宿区はそういう意味では人材の宝庫だと思っております、現に生涯学習館でも800からの団体が活動しております。それが単独に動いて、横に広がらない、地域との係わりという点ではやや薄目だという問題がありますので、今、その団体に横との関係の交流から始めて輪を広げて欲しいという呼びかけを各館に行ってまいりました。そういう芽を育てながら、学校が皆さんにとっていつでも集える場になっていって、そこで活動されることをあえて「総合型」と呼ぶのであれば、それも総合型という点でいいのかなというふうな思いはあります。

従いまして、今ご指摘あったように、実態に即して、課題にのみじゃなくて、現実を大事にしながら総合型の趣旨に近づくように、当面は財団としても努力を続けて参りたいというふうに考えておりますので、ぜひいろいろな意見等を今後もいただければありがたいと思います。よろしくお願い致します。

今泉評議員 ありがとうございます。

江口議長 他に。

阿部評議員 今、局長のほうから説明がありましたけれども、今泉評議員から指摘の総合型地域スポーツ・文化クラブ、「総合型」と付くと確かに難しい、構えてしまうというような方もいらっしゃるんですけども、それはあくまでもネーミングであって、要はこの総合型が進捗しない状況の一番の原因は、このクラブの意義とか理念を丁寧に説明していかなくちゃいけない部分が、今なかなか頓挫している部分も正直言ってあると思います。これは体育指導員だけでできる話でもないんです。そのために体育指導員は総合型クラブについての研修なり学習はしてきていますけれども、先ほども話が出ているように、これは地域全体での話なんです。ですから、小松評議員のお話にもありました学校部活動の問題とか、体力づくりの問題とか、すべて包含されている話なんです。実は。

そこで、現実に3事業は統合されましたけれども、実際に3事業に係わっていた方達がこの地域スポーツクラブの意義、理念を理解されているかというところが非常に疑問な部分は正直言ってあります、率直に言わせていただいて。だから、そこを私たちも丁寧に話はさせていただいているんですけども、一部の人たちだけの共通理解では進まないんです。

そういう中において、やはり局長の話のように、地域には地域資源と言われる人・物・金・情報と言われる部分が非常に大事になってくるんですが、先ほど今泉さんがクラブマネジャーの資格を持っていると。そういうクラブマネジャーの資格を持っている方がいても、一人、二人では動かないのが実情なんです。

私が言いたいのは、その人達が企画立案をしても、実際それを支えていく、支援していくボランティアスタッフがいないとだめなんです。そこが今欠けているところなんです。

ですから、新宿区としても、指導者養成講習会等をやっていますけれども、その部分をもっとプログラム内容も充実させて、地域の人、人材を育成していく。そういう育成した人材に各地域においてクラブ育成のためのボランティア活動に従事して頂く。そういうふうにしていくと私は必ず進展していくというふうに考えています。

実際、東京都のほうとしても、「総合型」とは冠をつけていないんです。東京都は地域スポーツクラブなんです。その地域スポーツクラブをファシリテーターとして、支援者として育てていくために、体育指導員だけを対象にしていません。その地域において、クラブに係わるという意欲のある人達を対象とした研修会も平成19年度、20年度と実施しまして、今年度も3カ年計画で実施します。そこには、新宿区からも民生委員の方も何名か参加し、育成委員会の会長さんも参加している。体育指導員は義務づけですから参加しますけれども、そういう形もとっていますので、ぜひ新宿のほうももう少し広い視野でそういうボランティアの支援者、育成のことを考慮していただければ、恐らくこの総合型地域

スポーツ・文化クラブは進展するというふうに私は確信しています。よろしく願います。

江口議長 事務局のほう、何か。

小野寺事務局長 おっしゃるとおり、人材が鍵だと思います。だから、余り大上段に構えて指導者だとかいうような形ではなくて、日ごろ活動されている方達の活動の場所になって、自分の力が生かせる場になればいいと思うんですね。

従いまして、バンクそのものも気楽に参加できるような、きちんと受けとめができるような形でやっていき、その方たちがボランティアとしての役割を果たしていけるようになるのが何よりだなと思っていますし、人材育成に対しては今まで以上に場を多く設けながら力を入れていきたいというふうに思います。

江口議長 他に何かございますか。

では、まだあるかと思いますが、次に、諮問第2号、収支決算のほうにつきましてご質問、ご意見等がありましたらご発言願います。

小菅評議員 1点だけいいですか。先ほど諏訪次長の説明がございました15ページ、執行額の主な説明の中で、基本財団運用の件ですね。これは、監査の方から特にありませんでしたか。基本財団運用のうちの、これは国債ですから私は何の問題もないと思いますけれども、2番目の世界銀行債1、1億円ですね。金利5%。世界銀行債2、20年度取得の1億、リスクの危険性についての指摘というのは、特に監査のほうからありませんでしたか。世界銀行債、大丈夫なんですか。

江口議長 事務局、お願いします。

小野寺事務局長 今回、指摘という意味でいうとございました。ただ、私どもも、基本財産については事業を行うための果実をきちんと効率的に生んで頂くことが大事だということで、十分な知識・情報ではないんですが、いろいろ考えたり、相談をしたりする中で、一番有利な運用ができるものを選んだつもりではございます。ただ、そうはいつでも、無条件に発生果実が多いものの商品というのではないんですね。

従いまして、元本については、最悪の場合でもきちんと保障されるような債券を買おうということで選んだのが世界銀行のユーロ円債と言われるものだったんですね。ただ、当然これは為替その他相場に左右される部分もありますので、期待配当率が完全保障されるものではございませんけれども、長く保有すれば元本がきちんと保障されること、長期的に見れば、運用果実も国債その他のものから見ますと有利だという判断でこの債券を購入させていただいたということでございまして、特にその辺についての安全度その他についての指摘はございませんでした。

小菅評議員 安心しました。以上です。

江口議長 他にございますか。

ご発言がなければ、質疑を終了致します。

お諮り致します。

まず、諮問第1号、平成20年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。異議なしと認め、諮問第1号は原案どおり決定致します。

続きまして、諮問第2号、平成20年度財団法人新宿区生涯学習財団収支決算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。異議なしと認め、諮問第2号は原案どおり決定致します。

では次に、諮問第3号、財団法人新宿区生涯学習寄附行為につきまして事務局の説明を受けます。お願いします。

資料に基づく説明省略

江口議長 ご質問、ご意見ある方はお願い致します。

ご発言がなければ質疑を終了致します。

諮問第3号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 異議なしと認め、諮問第3号は原案どおり決定致します。

次に、諮問第4号、財団法人新宿区生涯学習財団最初の評議員の選任方法及び諮問第5号財団法人新宿区生涯学習財団最初の評議員の選定委員会設置規程、諮問第6号、「最初の評議員選定委員会」委員の選任につきまして、一括して議題に供します。

資料に基づく説明省略

江口議長 質問は一括してお願いしまして、決定につきましては個別に決定していきたいと思っております。3本まとめましてご質問、ご意見がありましたらお願い致します。特にございませんか。では、特にないようなので、お諮り致します。

諮問第4号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 異議なしと認め、諮問第4号は原案どおり決定致します。

次に、諮問第5号につきましてお諮り致します。

原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 異議なしと認め、諮問第5号は原案どおり決定致します。

次に、諮問第6号につきまして原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 異議なしと認め、諮問第6号は原案どおり決定致します。

予定されておりました議事につきましては以上でございますが、せっかくの評議員会ですので、何かその他、今日の議事に関係なくても結構だと思いますので、ご質問、ご意見等があればご発言をお願い致します。

大浦評議員 僕はここへ来るたびに思っているんですけども、一番下の自転車の置いてあるところ、あの空間が物すごく無駄じゃないかと。だから、あの自転車を3分の1か半分ぐらいに停めて、それで植木を何かつらつら置いてあるけれども、結局あれは自転車を止めさせたくないから置いてあるでしょう、一つの意味とすれば。だから、あの空間を何とか利用できないかと。さっきお聞きしていましたら、この入館者というのは230万人ぐらいあると。だから、何か例えば店でもいいと思う。向かい側のコンビニなんか儲けさせることない。こっちで食堂つくったっていいんだし。何かあの空間を自転車だけ置いておくのは勿体ないというのはもう何年も前から思っていました。これは簡単なことじゃないんで、出来るか出来ないかわからないけれども。

小野寺事務局長 おっしゃることはよくわかりまして、私どもも利用者といいますか、通行人の方でもいいんですが、親しんでいただける施設の顔にしなければいけないというふうに常々考えているところなんです。

ですから、そういう意味で、今ご提案の内容等につきましてもきちんと受けとめてやる必要がありますし、年に数回ではございますが、こちらで大きなイベント等を実施する場合には、あそこに椅子・テーブル等を置いて軽食をしていただいたり、あるいは何かパフォーマンス、実演等をしていただいたり、というようなことで活用はしているところなんです。自転車の利用が大変多いものですから、一定の自転車の置き場というのがないと利用者の利便度という意味でも困る部分はあると思いますが、それにしてもまだまだ利用の工夫ができるだろうと思うんです。

現在、あとは区のほうと調整をしているところですが、公衆便所が実はこの敷地内に開設当初から設置をされているんです。ところが、ホームレスの方等が寝泊りをし、本来の機能が果たせないということで閉鎖管理をされているという状況にあります。勿体ないという部分もありますし、利用者サービスの施設として、この改装等ができないかという

思いもありまして、区のみどり土木部のほうに、今後とも公衆便所としての利用の見込みがないのであれば多用途に転用して活用したいので、その旨の処理をして欲しいということをお願いしているところでございます。

従いまして、それらのところを全般的に見た上で、もっと利用価値の高いといいますか、利用される方に対する付加価値が得られるような利用につきまして、今年度は本腰を入れて考えていきたいと思っております。貴重な意見ありがとうございます。

江口議長 他にございませんか。

特にないようですが、事務局のほうから何か連絡事項。

小野寺事務局長 今すぐということではなくて、先ほどの、特に文化国際交流財団との機能統合並びに新しい財団法人として求められる水準といいますか、内容につきまして必死に今準備をしているところでございます。

今後、法律上の要請に基づく手続等につきまして、頻繁に対象事項が出てまいります。つきましては、事案によりましては、評議員会の皆さんにもいろいろなご意見を伺っていく必要が出てまいります。通例ですと、この決算のための評議員会の後は、上半期の実績状況の確認や翌年度の準備のための評議員会というのが通常行われているパターンでございましたけれども、今年度につきましては、新たなこういう課題ということに対応するために、その間に1回もしくは数回こういう場を設けて、皆さんのご意見を伺う場を設けていく必要がございますので、皆さんお忙しい方ばかりでございますけれども、こういう重要な事案でございますので、その際にはご出席方よろしくお願ひしたいということでございます。よろしくどうぞお願いします。

江口議長 では、他に特にないようでございますので、これをもちまして本日の評議員会を閉会致します。

どうも長時間にわたりご協力ありがとうございました。